

令和7年

協力会員養成講座



ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(協力会員)が会員登録し、センターのアドバイザーが橋渡し役となって、会員同士が有料で援助し合う会員組織です。(依頼会員)はお手伝いしてもらった協力会員へ、報酬 1 時間あたり700円～900円を直接お支払いいただきます。
※協力・両方会員になるには、2日間の講座の受講が必要です。

<対 象> 協力会員および両方会員になりたい人

<会 場> 保健子育て複合施設ハピネス 2 階

<申込み> 令和7年10月16日(木)までにご連絡ください

<電話受付時間> 9:00～17:00 まで

※登録時は、本人確認できるもの(写真入り)が必要です。

※講座は、子育てサポーター養成講座と合同で行います。

空いている時間
に無理のない
お手伝いのできる
方を募集して
います。

受講中託児をさせ
ていただいています。
(予約制)



子育てのお手伝いして下さる方大募集!

養成講座日程

10月24日
(金)

9:40～ 9:50 受付

9:50～10:50 オリエンテーション

東近江市子育て支援センターにおける
事業

11:00～12:00

子どもの病気・けが・事故の予防と対応

13:00～16:00 普通救命講習

10月27日
(月)

9:40～10:50

子どもの心と体の発達とあそび

11:00～12:00

子どもの栄養と食生活

13:30～14:30

オリエンテーション(ファミサポ)

※数箇月に分けて受講し、会員登録することもできます(最終受講から1年間有効)

受講のお申込みおよびお問合せはセンターへ連絡ください。次回の養成講座は、

令和7年12月8日(月)・12月9日(火)になります。



お申込み・お問合せ用
公式LINE



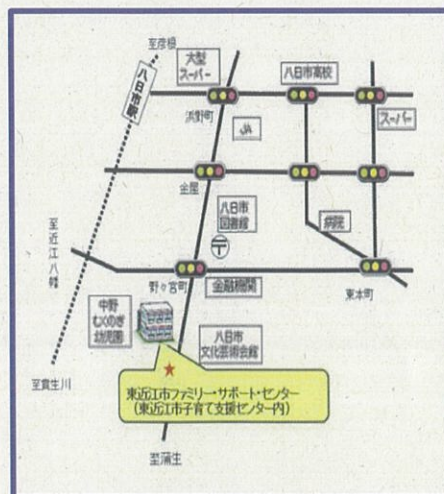
お問合せ・お申込み

東近江市ファミリー・サポート・センター

東近江市東中野町 4 番 5 号 東近江市子育て支援センター内
(保健子育て複合施設ハピネス2階)

[TEL]0748-22-8202 [IP]050-5801-1135

[FAX]0748-29-3899





東近江市ファミリー・サポート・センター



会員の種類

依頼会員

東近江市に在住、在勤又は在学
しおおむね12歳までの子ども
を持つ人

協力会員

東近江市に在住の18歳以上の
人で心身共に健康で、援助活動
を行うことができる人

両方会員

依頼会員と協力会員を兼ねるこ
とができる人

入会方法

依頼会員

随時受付、登録（登録に30分ほどお時間を頂きます）

協力会員（両方会員）

協力会員養成講座の受講が必要です

（日程詳細は表面をご覧ください）

※入会金・会費はいりません

※資格や経験は問いません

※本人確認ができるもの（写真入り）をご持参ください

※ひとり親家庭への利用料の助成があります

（詳しくはお問合せ下さい）

活動の内容

たまにはゆっくり
買い物に行きたいな

依頼会員

上の子の行事の間、
下の子を見てもらえないかな

子どもが大好き！
私にもできる事はない
かな

下の子が産まれてしばらく安静にしたい
上の子の園への送迎をお願いできないかな...

協力会員

自宅での託児は難しいけ
ど送迎や違う場所なら
協力できるよ！

自分の子どもと一緒に
活動できるならやってみたいな